

知的財産権入門講座

参加費
無料

オンラインセミナー

2025

定員：20名程度

～ 基礎的な知的財産権の知識を習得しよう ～

特許・実用新案・意匠・商標・著作権等の「知的財産権」の基礎的な知識は、知的財産の保護・トラブルの防止といった観点から、企業等ではすべての社員が知識を身につけておくことが求められます。本講座では、知的財産権制度がどうして生まれたか、この制度を活用することでどのようなメリットがあるのかを理解したうえで、今後の企業活動にどのように活かしていくかといった視点で、滋賀県内の弁理士が具体例を交えてわかりやすく講義します。

開催日程

第1回 6月5日(木)13:30～14:30

知的財産権はこのようなもの(全体構造編)

前田特許設計事務所 弁理士 前田 直 氏

第2回 6月5日(木)14:45～15:45

発明・特許とは(特許法・実用新案法)

真柴特許事務所 弁理士 真柴 俊一郎 氏

第3回 6月11日(水)13:30～14:30

デザインの保護(意匠法)

中川特許事務所 弁理士 中川 茂樹 氏

第4回 6月11日(水)14:45～15:45

ブランド名の登録と効力(商標法)

芦田・木村国際特許事務所 弁理士 松下 ひろ美 氏

第5回 6月11日(水)16:00～17:00

ビジネスに役立つ著作権の知識(著作権法)

三雲特許商標事務所 弁理士 三雲 悟志 氏

対象者

滋賀県内企業等従業員および滋賀県発明協会会員

※視聴できなかった講座について、後日視聴可能
(期間に限り有、滋賀県発明協会会員のみ)

申込方法

■オンライン申込

または電子メールにて E-mail info@jiii-shiga.jp

主催：一般社団法人滋賀県発明協会

滋賀県栗東市上砥山232

TEL:077-558-4040

共催：日本弁理士会関西会滋賀地区会・INPIT滋賀県知財総合支援窓口